

平成 30 年度 第 2 回石狩市健康づくり推進協議会

■日 時 平成 30 年 11 月 13 日 (火) 18 時 25 分～20 時 00 分

■場 所 石狩市役所 5 階 第 1 委員会室

■出席者 下表のとおり

委員			職員 (事務局)	
役職	氏名	出欠	所属	氏名
会長	阿部 包	○	保健福祉部健康推進担当部長	上田 均
副会長	沢田 茂明	○	保健福祉部保健推進課長	武田 渉
委員	中川 賀嗣	○	保健福祉部スポーツ健康課長	村谷 栄治
委員	江頭 裕二	○	保健福祉部保健推進課主査	廣瀬 芳江
委員	大原 宰	○	保健福祉部保健推進課主査	白川 晃子
委員	清水 康博	○	保健福祉部保健推進課主査	竹瀬 麻紀
委員	清野 和彦	○	保健福祉部保健推進課主査	笠井 剛
委員	清水祐美子	○	保健福祉部保健推進課主任	田口 聖悟
委員	貝田 保史	○		
委員	金木 渉	○		
委員	飯田 鉄蔵	○		
委員	大澤 順子	○		
委員	犬上十美子	○		
委員	向田 久美	○		

■傍聴者 1名

1. 開 会

事務局 (笠井主査)

皆様こんばんは。本日はご多忙の折、お集まりいただき御礼を申し上げます。

定刻まで少しお時間がありますが皆様おそろいですので、只今より、「平成30年度 第2回石狩市健康づくり推進協議会」を開催いたします。

会長が選任されるまで、私、保健推進課の笠井が進行役を務めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

事務局 (笠井主査)

先ずは、資料の確認をいたします。本日の資料は、事前に配付させていただきました、「協議会次第」をはじめ、「座席表」、「委員名簿」、「石狩市健康づくり推進協議会設置要綱」、そして、資料1から資料4をまとめた別冊の「平成30年度第2回石狩市健康づくり推進協議会資料」となっておりますが、本日、大原委員と清野委員にご出席をいただけることになりましたことから、お手元に、差替え資料として、「座席表」をお配りしております。座席表はそちらをご覧ください

たく思います。

それでは、別冊資料の表紙をめくっていただき、1ページから5ページまでが、資料1「石狩市健康づくり計画（第2次）取り組みについて」、6ページから7ページまでが、資料2「母子保健事業について」、8ページから17ページが資料3「石狩市自殺対策行動計画について」、最後に、18ページから23ページまでが資料4「石狩いきいきフェスタ 2018」となっております。

もし不足や落丁、事前送付資料のお忘れなどがございましたら、事務局にお知らせ願います。

なお、以降の進行及び事務局員からの説明等につきましては、大変恐縮ですが座って進めさせていただきます。ここで、事務局より2点、ご報告申し上げます。

1点目といたしまして、本日の協議会の成立要件について、ご報告申し上げます。

本日は、本協議会委員14名全員の出席を得ておりますので、設置要綱第6条第2項の規定により、本協議会は成立となることをご報告申し上げます。

次に、2点目となりますが、本協議会の新たな体制について、ご報告申し上げます。

お手元の「委員名簿」をご覧ください。

本協議会委員の任期が、本年7月31日の任期満了となったことに伴いまして、8月1日から平成32年7月31日までの2年間の新たな体制が決まったところです。

前期に引き続き、多くの皆様にご再任いただきましたが、この度の改選においては、本市の健康づくり計画の「中間評価」を来年度に控えていることなど、国や北海道が設置する審議会等の委員構成を意識し、より多くの関係者や団体の皆様からご意見を頂戴するため、市職員の委員を廃止し、新たに「保健医療団体委員」として、「札幌薬剤師会北支部副支部長」を務められています「花川薬局の清水 様」、また、「関係団体委員」として、「石狩市連合町内会連絡協議会会長」を務められています「貝田 様」と、本日の報告事項、石狩いきいきフェスタの協働事業提案者でもあります市内の医療機関、介護事業所、社会福祉協議会などに従事している方で構成する有志の団体「いしかり医療と福祉のまちづくりひろば代表」の「金木 様」、そして、一般公募委員に「向田 様」が、新たに委員として選任されております。

ここで石狩医師会について、健康推進担当部長の上田より、皆様にご報告させていただきます。

事務局（上田部長）

皆さんこんばんは。健康推進担当部長の上田でございます。よろしくお願いたします。

私から、石狩医師会の委員推薦の状況について、ご報告させていただきます。

この度の委員改選にあたり、石狩医師会より1名の委員推薦をお願いしておりますが、いまのところ、推薦をいただけていない状況でございます。

その理由を要約して申し上げますと、「本協議会の機能や運営方法について、疑義などがあり、本協議会の設置目的が果たされておらず、結論として、委員の推薦を見送りたい」とのことでございます。

市といたしましては、健康づくり全般における施策推進のためにも、医療に携わる立場の方として、石狩医師会は、欠くことのできない委員と考えておりますことから、本協議会委員として参画をいただけるよう、引き続き、働きかけて参りますので、委員皆様におかれましては、ご理

解をいただきたく存じます。

事務局（笠井主査）

それでは、新たな委員体制ということもございますので、私ども事務局員の自己紹介後、委員皆様からも簡単な自己紹介をいただき、議題に入りたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。それでは、始めに事務局より自己紹介させていただきます。

事務局（上田部長）

あらためまして、健康推進担当部長の上田でございます。この度は、本協議会の委員をお引き受けいただき、誠にありがとうございます。委員の皆様から頂戴する貴重なご意見等をしっかりと役立てて参りますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局（武田課長）

保健推進課長の武田です。今後とも2年間、よろしくお願いいたします。

事務局（村谷課長）

スポーツ健康課長の村谷と申します。よろしくお願いいたします。

事務局（白川主査）

保健推進課主査の白川と申します。よろしくお願いいたします。

事務局（廣瀬主査）

同じく保健推進課主査の廣瀬です。よろしくお願いいたします。

事務局（竹瀬主査）

同じく保健推進課主査の竹瀬と申します。よろしくお願いいたします。

事務局（田口主任）

保健推進課の田口と申します。よろしくお願いいたします。

事務局（笠井主査）

あらためまして、保健推進課主査の笠井と申します。よろしくお願いいたします。

事務局（笠井主査）

事務局からの自己紹介は以上となります。

続きまして、座席表に沿って、順次、自己紹介をいただきたく思います。それでは、阿部様、よろしくお願い致します。

阿部委員

阿部包と申します。藤女子大学を退職し、現在は特任教授をしています。よろしくお願いいたします。

中川委員

北海道医療大学の中川と申します。よろしくお願いいたします。

江頭委員

札幌歯科医師会北支部の支部長をしております、江頭と申します。よろしくお願いいたします。

大原委員

北海道江別保健所の大原と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

清水（康）委員

花川薬局の清水と申します。よろしくお願いいたします。

沢田委員

石狩市社会福祉協議会の沢田と申します。よろしくお願いいたします。

清水（祐）委員

石狩市食生活改善推進員の代表をしております、清水と申します。よろしくお願いいたします。

清野委員

石狩市体育協会の清野でございます。日頃より皆様にはお世話になっておりますこと、この場をお借りしてお礼申し上げます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

貝田委員

石狩市連合町内会の貝田と申します。よろしくお願いいたします。

金木委員

いしかり医療と福祉のまちづくりひろば、我々、略称で「いしまち」と言っておりますが、いしまちの代表をしております、金木と申します。よろしくお願いいたします。

飯田委員

一般公募として再任されました、飯田と申します。よろしくお願いいたします。

大澤委員

一般公募として再任されました、大澤と申します。よろしくお願いいたします。

犬上委員

一般公募として再任されました、犬上と申します。よろしくお願いいたします。

向田委員

一般公募として、この度初めて参加させていただきます、向田と申します。よろしくお願いいたします。

事務局（笠井主査）

委員の皆様、ありがとうございました。

2. 会長及び副会長の選任について

事務局（笠井主査）

それでは、協議会次第に従いまして、次第の2「会長及び副会長の選任について」執り行いたいと思います。

新たな体制に伴い、本協議会設置要綱第5条の規定により、会長及び副会長を選任いたします。

選任につきましては、委員の互選によって定めることとなっておりますが、具体的な選考方法について、皆様にご確認したいと思います。ご意見等ございますか。

沢田委員

事務局の推薦でいかがでしょうか。

事務局（笠井主査）

只今、事務局に推薦を一任いただくというご提案がございましたが、ご異議はございませんか。

(異議なしの声)

事務局（笠井主査）

ありがとうございます。ご異議なしとのことでしたので、事務局からご提案をさせていただきます。

会長には、藤女子大学特任教授の「阿部 包」様、副会長には、石狩市社会福祉協議会常務理事の「沢田 茂明」様をお願いしたく存じますが、皆様いかがでしょうか。

(異議なしの声)

事務局（笠井主査）

ありがとうございます。それでは、会長の阿部様、副会長の沢田様、今後ともよろしく願いいたします。

3. 会長挨拶

事務局（笠井主査）

ここで、協議会次第3としまして、再任いただきました、阿部会長より、ご挨拶をいただきたく思います。阿部会長、よろしく願いいたします。

阿部会長

会長として再任されました。阿部と申します。あらためて、よろしく願いいたします。

平成32年7月31日までの2年間の任期となりますが、頑張って会長を努めて参りますので、皆様のご協力をよろしく願いいたします。

事務局（笠井主査）

ありがとうございました。

これより、次第の4「議題」に入りたいと存じますが、以後の進行につきましては、阿部会長にお願いいたします。よろしく願いいたします。

4. 議題

阿部会長

皆様、お疲れ様です。本日はお忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。それでは、早速、次第に従い進めて参ります。

本日の議題は、「次年度の取り組みについて」の3点、

1つ目に、石狩市健康づくり計画（第2次）の取り組みについて

2つ目は、母子保健事業について

3つ目は、石狩市自殺対策行動計画について

でございます。

このほか、報告事項として、「石狩いきいきフェスタ2018について」となっております。

限られた時間でもございますので、皆様のお力をいただき、円滑な運営を心がけたいと思っております。よろしく願い申し上げます。

まずは、議題「次年度の取り組みについて」の1点目、「石狩市健康づくり計画第2次の取り組み」について、事務局から、ご説明いただき、その後、皆様からのご意見などをいただきたいと思います。

それでは、事務局からご説明願います。

事務局（廣瀬主査）

石狩市健康づくり計画の取り組み状況と次年度の予定についてご説明いたします。

まず、今回は、新しい委員さんもいらっしゃいますので、計画の概要からご説明させていただきます。本計画は、平成 28 年 3 月に策定し、現在、取り組みの 3 年目です。次年度は計画の中間年で、中間評価を行うこととしています。

計画書の 4 ページの上の図をご覧ください。本計画は、市民の健康づくりを総合的に推進するために、健康増進法に基づいて策定した国の計画である「健康日本 21」の考え方に沿って策定しています。また、市の総合計画の保健分野の個別計画として位置づけ、他の関連計画との調和を図っています。計画期間は、平成 35 年までの 8 年間で、来年度に中間評価を予定しています。

次に 2 ページをご覧ください。本計画の基本理念は、「やらなければならない健康づくりから、やりたくなる健康づくり、楽しい健康づくりへ転換する」ことをスローガンに市民一人ひとりの主体的な健康づくりの取組を推進し、共に助け合い健やかで心豊かに生活できるまちを目指すこととしています。

次に 3 ページの中央の体系図をご覧ください。計画は、基本的な 5 つの方向を定め、「栄養・食生活」「身体活動・運動」など 8 つの領域を設けて各種施策を設定しています。

5 ページの「2. 協働の姿」をご覧ください。計画の基本理念実現のためには、市民一人ひとりが健康目標を持って取り組むだけでなく、職場や学校、地域、行政などがそれぞれの立場で、いわば“オールいしかり”で市民の健康づくりを実践していくことが大切です。そこで、本計画では、それぞれの立場に求められることを“ミッション（使命）”と名づけ、それぞれが健康づくり目標を推進する道しるべとしています。

7 ページをご覧ください。本計画では、それぞれの領域の課題を危機として表現しており、ここでは、「食生活の乱れがもたらす危機」について説明しています。

次のページからこれらの課題を改善するための目標をミッションとして示し、各ミッションに対する具体的な取り組みを掲げています。

次に 12 ページをご覧ください。

ここでは、年代別に大切なことを意識してもらうため、ライフステージ毎のミッションを提示しています。さらに、皆さんが読みすすめたいくように関連のコラムを掲載しています。47 ページをご覧ください。各領域の目標項目を定め、計画策定時点での現状を調べて目標値を定めています。

只今、計画の概要をご説明しましたが、今年度の取り組みについていくつかご報告いたします。まず、昨年度から実施している「量るだけダイエット 100 日作戦」ですが、事前にお送りした資料の 2 ページをご覧ください。これは、広報いしかり 7 月号の参加募集記事です。今年度は、名称を「量ってダイエット」に変更して実施しています。参加人数は、227 人で昨年より 28 人増えました。資料左の中段に「昨年とはここが違う」と記載していますが、昨年と事業内容を一部改善して実施しています。調理実習の開催、実施期間の中間で個別相談会の実施、内臓脂肪量の測定に加えて体組成の計測を行ったほか、運動講座の回数を増やしました。内臓脂肪・体組成の測定会には 195 人の参加がありました。運動講座についても平均で約 43 人の参加があり、

好評を得ました。実施期間はあさって 15 日までで、終了後にも体組成測定を行います。また、12 月 18 日には表彰式を実施する予定です。昨年の成果は、資料の右に一部紹介していますが、最後まで参加した人の約 3 割が 2 kg 以上の減量に成功しています。また、体重を記録することで食べ過ぎや運動不足などを意識するようになり、生活習慣の改善につながったという声も上がっています。今年の体重の変化等事業の結果については、まだ事業が終了していないため把握していませんが、次回の協議会でお知らせいたします。

次に資料の 3 ページをご覧ください。3 ページから 5 ページは、計画の各領域について周知・啓発するために実施している町内回覧です。3 ページは、領域の 7. 生活習慣病で、今回は、がん予防について取り上げました。4 ページは領域 4. 喫煙で、喫煙の害に関することと禁煙の情報をお知らせしました。5 ページは、領域 6. 歯・口腔の健康で、歯周病予防に関することと今回、子ども向けの歯みがき教材として作成した「歯みがきサンバ」について周知しました。歯みがきサンバは、健康づくり計画のミッション『虫歯のない歯みがき上手なこどもにしよう!』の具体的な取り組みとして作成しました。町内回覧での周知のほか、10 月に開催した「いきいきフェスタ」の歯のコーナーで流しました。現在、えりすネットテレビの HP から閲覧が可能ですが、今後、市 HP や子育てアプリ母子モに掲載するほか、乳幼児健診で周知します。お手元の資料左上には、母子モで配信中と記載していますが、母子モでの配信が間に合わなかったため、えりすネットテレビで配信中に訂正したチラシを回覧しています。訂正前のチラシを添付してしまい、申し訳ありません。町内回覧は、講演会などのイベント実施の告知とあわせてほか、各種生活習慣病の予防週間などにあわせて計画的に行っています。今後、飲酒やこころの健康などの領域についても同様に啓発する予定です。

最後に次年度は計画の中間評価を実施しますが、評価の手法としてアンケート調査を実施する予定です。計画策定前の平成 27 年に実施したアンケート内容と同様の内容をアンケートで把握して、動向を比較します。計画の評価や修正に関しては、アンケート結果や事業の実施結果などを委員の皆様にお示ししてご意見を頂き、必要な修正を行いたいと考えております。

私からは以上です。

阿部会長

ありがとうございました。ただいまの事務局からの説明を踏まえまして、これより、ご質問・ご意見等をいただきたいと思います。

この第 2 次健康づくり計画は、平成 27 年度のほぼ一年をかけて議論を重ね、策定されたものです。事務局の説明にもありましたように、計画策定後は、各分野の「ミッション」に取り組まれてきましたが、今回の協議会が初めてとなる委員の方もいらっしゃいますので、計画の内容や、過去の取り組みなど、来年度の「中間評価」に向けて、基本的なご質問でも構いませんので、確認しておきたいことや、ご意見などがありましたらお願いします。

阿部会長

無いようですね。最後の、全体を通しての確認の時でも構いませんので。それでは、2 点目の

「母子保健事業」について、事務局より説明をお願いします。

事務局（竹瀬主査）

私から来年度の母子保健の新規3事業の予算要求状況についてご報告いたします。

資料6ページの上段をご覧ください。

産婦健康診査事業についてですが、事業の趣旨は、産後うつ予防と新生児への虐待予防を図るため、産後2週間と1ヶ月の出産間もない時期に産婦健診を行い、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援体制を整備するものです。

事業内容については、図を見ながらお聞きください。妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援についてですが、妊娠の届け出から始まり、妊婦健診の助成、出産、その後、新生児訪問や乳幼児健診と支援を行ってきました。来年度は新たに産婦健診を助成することで、母体の身体的機能の回復、授乳状況、精神状態を把握するための産後うつ病のスクリーニングを行い、その結果、支援が必要な産婦を把握し早急に新生児訪問や当協議会でご検討いただいた産後ケア事業等で、母子への心身のケアや育児サポートを行い、安心して子育てをスタートできる体制にしていきます。

次に、「妊産婦健康診査等交通費助成事業」についてですが、この事業は居住地に産婦人科がなく、通院距離が片道25km以上ある妊産婦に対し北海道が交通費助成をする「妊産婦安心出産支援事業」を実施しており、この制度の拡充が見込まれ、本市も対象となる見込みから、事業化することとしました。

事業の趣旨は、妊産婦が安心して出産・子育てができる環境づくりの推進を目指し、近隣に産科医療機関がない厚田区・浜益区の妊産婦の通院の負担を軽減する体制を整備するものです。

事業内容は、医療機関までの距離が片道25kmを超える厚田・浜益の妊産婦を対象に、妊産婦健康診査と出産を含めた17回分の往復交通費の3分の2の助成を行います。

続けて、資料7ページをご覧ください。

3つ目は「新生児聴覚検査費助成事業」についてです。^{りょうそく}両側（両耳）の先天性難聴児は1,000人に1~2人いるといわれており、市の出生数約300人から考えると数年に1人の難聴のお子さんが生まれると考えられます。そのことから、この事業は、聴覚障がい早期に発見し、早期療育を開始することで、音声・言語障がい等への影響を最小限に抑えることから、全ての新生児が聴覚検査を受けられるよう、検査費用の負担を軽減し、支援体制を整備します。この事業は、国、道の方針でもあります。事業内容と流れは、初めに、現在も行ってはいますが、妊娠届け時の面接で新生児聴覚検査の必要性を案内し、保護者に検査受診の動機付けを行います。

次に出産後、多くの新生児は出産病院で生後3日以内に聴覚検査を受け、出産病院に検査機材がない場合は、退院後に検査可能な医療機関で検査を受け、その検査費用の助成を行います。

検査結果に異常がなければ終了になりますが、異常があれば精密検査を受け、精密検査に異常があれば、関係機関と連携しながら早期に療育を開始していくまでが事業の内容となります。

以上、担当所管が計上しています来年度の3事業について御報告させていただきました。

今後は財政課と協議を重ね最終的に予算が確定するのは2月になります。その結果、予算が

いた事業を、新規事業として行って行きたいと考えています。これからも関係機関、関係所管と連携を取りながら事業を進めていきます。

私からは以上です。

阿部会長

只今の説明について、委員の皆様から質問等をいただきたいと思います。確認したい内容等ございますか。

沢田副会長

確認なのですが、交通費助成について、前回の協議会にて、どんなに遠くても、同じ町の中に産科があれば、助成対象外とするという、北海道の制度だったかと思いますが、今回、厚田・浜益が該当地域になるということは、距離を優先した制度の見直しが行われるということでしょうか。

事務局（竹瀬主査）

おっしゃるとおりで、これまでは、北海道の助成は対象外となっていたのですが、北海道に確認したところ、厚田・浜益のような実状から、要件を見直すということでしたので、市としましても、予算を計上したところ です。

事務局（武田課長）

いまの説明で、予算の流れについて補足させていただきます。

これから財政課と具体的な予算協議を進めていく訳ですが、2 月頃に予算の積み上げが固まってきた、その後、議会の予算特別委員会、そして議決を経て最終決定となるということを補足させていただきます。

阿部会長

制度としては、いつから開始となりますか。

事務局（武田課長）

妊産婦検診については、予算化の後、事務手続き等に要する時間も多少あるかと思いますが、年度当初の早い段階で開始する予定です。

聴覚検査については、制度として償還払いの制度となりますので、その適用は、新年度当初から適用させることで考えております。

交通費助成については、北海道のスケジュールにもよりますが、本制度が広く適用されるよう、進めて参ります。

阿部会長

他にございませんか？

飯田委員

北海道の制度が拡大されるという中で、北海道としても、これから予算化に向けて動いていると思いますが、北海道の予算がつかまらなかったなどといった場合、市としては、単独事業で実施するお考えなのでしょうか。それとも北海道に追随して、制度化はしないのでしょうか。

事務局（武田課長）

北海道としても、このくらいの規模の制度拡大であれば、予算計上はされるであろうということ聞いていますが、予算化されなかったということであれば、市単独の実施など、あらためて検討しなければならないと思っております。

阿部会長

そうですね。こういう制度では、線引きが非常に大事になってくると。24.9kmの方はどうするのかなどの議論もあろうかと思いますが、この線引きにより本来助成されるべき方が漏れてしまうようなことがあってはいけません。このあたりは、今後の課題としてということで、まずは、この母子保健事業について、よろしいでしょうか。

阿部会長

他にございませんか？

無いようですので、3点目の「石狩市自殺対策行動計画」について、事務局より説明をお願いします。

事務局（白川主査）

私からは、石狩市自殺対策行動計画の策定にかかる進捗状況と今後の予定について、ご報告させていただきます。資料の8ページをご覧ください。本計画は、平成28年に改正された自殺対策基本法第13条により策定が義務化されたものであり、当市でも「自殺総合対策大綱」の基本理念や基本方針に則り、国から提供された計画策定の手引きをもとに、策定作業を進めているところです。先ほどご説明した石狩市健康づくり計画とは別の単独の計画ですが、内容に一部関連する箇所があり、来年度の健康づくり計画の中間評価の際には、計画書47ページの目標項目に挙げております自殺死亡率についての整合性を図る必要があるほか、休養・こころの分野のミッションの内容に一部修正が生じる可能性があります。

資料の中の、47ページの表の抜粋をご覧ください。H35年の目標値が19.0以下とありますが、これは平成24年8月に閣議決定された旧自殺総合対策大綱の国の数値目標19.4に準じて設定したものであります。国は平成27年の自殺死亡率を18.5と公表しており、平成28年までの目標値で

あった 19.4 は達成されました。石狩市の自殺死亡率も、H24-H28 の 5 年平均値が 16.7 であり、健康づくり計画の中間評価までの目標値の 19.0 を達成済みです。良い意味で下方修正と言うことになろうかと思いますが、大綱概要図の第 5 に記載されているように、自殺死亡を平成 38 年までに 13.0 以下とするという国の数値目標が示されましたので、今回の計画では、こちらを参考とすることとなります。

また、前回の本協議会でご説明した内容との変更点が一つございます。検討組織として、既存の自殺対策連絡会議を活用する予定でしたが、委員の固定化が必要等の運営上の理由により、あらたに策定委員会を立ち上げることにいたしましたのでご報告いたします。

本計画策定のこれまでの進捗状況ですが、5 月から 7 月にかけて、策定の手引きによって実施が推奨されている、「事業の棚卸し」と呼ばれる、市役所内の全庁的な事務事業調査を行いました。

資料の 9 ページにある危機要因と危機経路の図をご覧ください。自殺の危機要因が 20 個挙げられております。自殺は、「追い込まれた末の死」であり、平均 4 つの要因が連鎖する中で起きるとも言われています。そして、それぞれの要因に対しては、当市でも、すでに様々な対策が行われております。今回の調査では、その既存事業の中に、自殺の要因に関連しているものがどれほどあるかをチェックする形式としました。自殺対策は、「生きるための包括的な支援」であるとの視点から、既存事業を最大限に活かし、計画に盛り込むために、庁内の関連事業を広く把握するための作業でありましたが、その結果を各課にフィードバックすることにより、他の課の職員にも、既存事業が既に自殺対策になっていること、また今後、自殺対策になり得ることを理解する機会になったと思われまます。

その後 10 月には、職員向けの研修会を開催しました。(参加者 67 名/438 名中) 資料の 10 ページから 17 ページに、研修に使用した資料を掲載しておりますので、ご参照下さい。国や当市の自殺実態についての認識を共有した上で、市民が抱える複数の悩みや様々な問題について、関係各課、関係機関が連携して支援していくことの必要性と重要性を説明いたしました。

今後は次の段階として、素案の検討に入ります。事務事業調査で時間を要したことや、職員研修を加えて実施したことにより、計画策定のスケジュールは若干遅れておりますが、今年度中に、自殺対策行動計画策定委員会や庁内関係課会議を開催し、素案作りを進めて行く予定で、来年度中の策定を目指しております。

冒頭でもご説明しましたが、健康づくり計画の休養・こころの分野のミッションと、自殺対策行動計画の施策とで関連する部分において、皆さまにご意見をいただきたく存じますので、その点において、ご協力をお願いいたします。

私からは以上です。

阿部会長

只今の説明について、委員の皆様から質問等をいただきたいと思います。確認したい内容等ございますか。

江頭委員

資料の 12 ページのところ、石狩市の自殺者の特徴とありますが、60 歳以上無職者の自殺者数が高いようですが、石狩市としてこの数値は、異常な状況と見るべきなのでしょうか。

事務局（白川主査）

国の方から市町村別の「地域自殺実態プロファイル」という詳細な分析の資料が送られてきています。それによって、年代別、男女別などの分析結果が書かれており、本市では、60 歳以上の無職者の自殺者数が多いという結果となっております。

江頭委員

その原因については、何か考えられることはあるのでしょうか。

事務局（白川主査）

このプロファイルと併せて「地域自殺対策政策パッケージ」という資料が提供されており、その資料によると、高齢者の自殺は、全国的に多い傾向があるということで、石狩市においても、同様の傾向にあります。その原因までは、まだ国から示されていません。

例えば、自殺の経路としましては、身体疾患、介護疲れから、アルコール依存となり、その後、うつ状態となって、自殺に陥るといったことが示されているほか、生活苦、介護の悩みから、身体疾患となり、自殺に至るなど、高齢者の自殺の経路として書かれており、これら傾向は、全国における傾向と同時に、石狩市としても同様の傾向にあるということで書かれております。

阿部会長

いまの説明ですと、少し分かりづらいのですが、例えば、資料の 12 ページ左上の表で、平成 24 年から平成 28 年の 5 年で 50 人、平均 10 人ということですよ。ただ、平成 26 年には、3 人しかいないです。それぞれの年の年齢構成ですとか、その理由が分かれば、いまの江頭委員の質問に対する答えにもなってくるのかと思います。札幌市くらいの人口規模であれば、それに占める割合で見ると、それなりの信憑性があるのかと思うのですが、石狩市で平均 10 人の方が自殺していて、高齢者が多いという傾向とは言い切れませんよ。では、自殺者数 3 人の年では同じことが言えるのかということもあると思います。自殺者数の年度ごとのばらつきなど、今後の課題だと思います。

事務局（武田課長）

いずれにしても、全国一律で対策を打つというもので、小さい町、大きい町など、それぞれの自治体規模が違ってきますので、詳細な傾向・分析ということでは、市が示すのは難しいです。国からの資料においても、石狩市の平均 10 人を 10 万人単位に変換して、その割合から傾向を見ているという分析結果からいくと、一概に高齢者の自殺率が高いとは言えませんし、我々もそのように捉えておりますが、計画を作る際には、様々な専門機関・団体の方に集まっていた

だき、本当に現場の生の声、意向を把握しながら進めて参ります。

阿部会長

分かりました。石狩市の計画をつくるということであれば、市の実態に合わせた対策を講じないと、効果が現れないと思いますので、その点を意識して計画づくりを進めていただきたいと思います。

中川委員

国からは、年代別・男女別など、いろいろと示されているようですが、全てを一緒に捉えた対策とするのでしょうか。年代別など、そういう要素を見て、メリハリを付けた対策とする必要はないのでしょうか。

事務局（武田課長）

いろいろなご意見があるかと思います。これから、専門的な方など様々な方を集めてご意見を頂戴していくのですが、地域柄などが、そこに見えるのであれば、そういう部分に特化した対策を立てられるかと思いますが、また、様々な意見からそういう傾向などを掴めればいいとも思っています。もしかしたら、他自治体と同じような傾向と対策になってくるということも考えられますが、集まっていただく方が、それぞれ違う分野の方に関わっていただきますので、十分にコミュニケーションを図りながら、計画に盛り込むべき対策の検討と併せて、自殺対策のネットワークづくりを進めて参りたいと思います。

中川委員

若い方から高齢者まで、そういう方と接することの違いもあるかと思いますが、そういう複数の世代層にも十分配慮した検討をしていただければと思います。

犬上委員

対策にあたって、情報はどこから得るのでしょうか。近所の方が心配しているなどの情報があれば。

事務局（武田課長）

そうですね。もし、そういう情報を拾える環境があればいいですね。地域の声かけなどが救済に繋がると思います。

ただ、難しいのは、独居などで孤独の中で自殺に追い込まれる方が多いと思われがちなのですが、実は、ご家族、ご家庭をお持ちの方が自殺してしまうという傾向もあり、単純ではないという問題もありますし、そういう情報を拾える、救う方法があれば、いいと思います。

また、自殺する方の傾向として、1～3ヶ月前には、市役所や法律関係などの相談機関へ行くということが分かっており、先ほどの説明にありましたように、複数の要因が重なって自殺に至

っていることなど、1つの問題を解決しても、そのほかの要因が解決できていないなど、いろいろな要因が絡まっていることから、1つの事案について3～4人の専門の方へと繋いで行くなどの対策を進める必要もあります。これから、いろいろな方と意見交換し、ネットワークを築いていかなければならないと考えています。

阿部会長

よく知られているのは、いじめで自殺する子の場合で、自殺した後に、あれがシグナルだったのかということが多いため、高齢者の場合もシグナルは出ているのだと思いますね。それをどのように受け取るか、拾い上げるかを、システムとしてどのように構築していくかが重要となってくるのかもしれない。

阿部会長

他にございませんか？ 無いようですね。

ただいま、事務局から説明をいただいた、1点目の「健康づくり計画」では、次年度が、中間評価の年にあたるということで、アンケート等によって、これまでの取り組みに対する、より具体的な評価が見えてくる訳ですね。

この協議会において、評価結果をもとに、現計画における施策のチェックや、取り組み内容の拡充、現状維持、見直しなどについて、議論する訳ですが、その議論の際には、我々委員間のディスカッションにより、「こういう取り組みにしてみてもどうか」、「こういう団体を巻き込んでみるかどうか」など、この協議会から提案することができれば、より市民目線の計画となり、ひいては、より全市的な、健康づくりムーブメントへ繋がりやすい計画になるのではないかと思います。

次年度の中間評価の議論においては、我々委員同士のディスカッションを、今よりさらに深められるとよいと思っております。

このほか、2点目の「産婦健康診査事業」、「妊産婦健康診査等交通費助成事業」、「新生児聴覚検査助成事業」ですが、その事業目的や実施方法などについて、本協議会として異論なしということでもよろしいですね。

また、3点目の「自殺対策行動計画」では、いろいろとご意見をいただきましたが、関わりの深い機関の方や、専門的立場の方などの意見を聴取した中で、実効性のある計画となるよう期待しています。

また、来年の健康づくり計画の中間評価において、自殺対策行動計画と健康づくり計画の「休養・こころの分野」で、関連する施策の議論が、本協議会でも必要になってくると思われますので、その際は、皆さん、よろしくお願いします。

それでは、報告事項に入る前に、ここまでで、何かございますか。

中川委員

ここまでの議論とは、少し違うのですが、本協議会の委員として、石狩医師会が不在というこ

とで、今後、協力をいただけるよう、引き続き働きかけていくとのことですが、明確なお答えをいただけるのか、事務局として、どのように捉えていますか。この協議会に医師会の方が委員とされているという点が、重要なことだと思います。

阿部会長

先ほどの事務局の説明にあったように、現在、委員として参画いただけていないのは、大変残念なことではありますが、今後も粘り強く働きかけをしていくとのことでした。

健康づくりという大きな枠組みで考えた時に、医師会の方が委員として入っているということはすごく大事なことであって、市としては、地道に根気強く、理解を得られるよう、推薦をいただけるよう、引き続き働きかけていくしかないのかと思いますが、事務局としてはいかがですか。

事務局（上田部長）

事務局としましても、そのように考えておりまして、石狩医師会様とは、今後とも、お話しをさせていただきたいと思います。

阿部会長

この点は、全委員の意向として、なるべく早い段階で、医師会からの推薦をいただけるよう、願っております。

5. 報告事項

阿部会長

それでは、次第の5「報告事項」に移りたいと思います。「石狩いきいきフェスタ 2018」について、事務局より説明をお願いします。

事務局（笠井主査）

私からは、「石狩いきいきフェスタ 2018 について」をご報告させていただきます。

お手元の別冊資料4、18 ページから 23 ページになります。

去る 10 月 20 日（土）と 21 日（日）の二日間にわたり、りんくるを会場に、健康・福祉・介護などをテーマにフェスタを昨年に引き続き開催したところでございます。

本フェスタの開催にあたっては、「地域の課題解決などに向けて、市との協働による、まちづくりの活動を、市民が提案し、実現する機会をつくる」という「協働事業提案制度」のもと、金木委員が代表を努められ、また、飯田委員も所属しております有志の団体、「いしかり医療と福祉のまちづくりひろば」、略称「いしまち」からの協働事業提案により、開催しております。

協働事業提案による本フェスタの開催は、昨年から開催しているところであり、来年度が最終年度となっています。

協働事業の提案に至った経緯としましては、これまでに、市では、「健康」をテーマとしたフェスタを、保健推進課とスポーツ健康課が主体となり開催していたことと、「いしまち」においても、

健康・介護・福祉などをテーマに、専門職向けの研修会やフェスタの開催など様々な取り組みを行ってきており、これら事業において、共通する目的のもと、より集客力を高め、関わる人、団体、機関の輪を広げるとともに、さらには、地域をも巻き込んだ中で、より効果的な開催事業となるよう、協働事業による共催に至っております。

また、フェスタの企画・運営にあたりましては、市職員及び「いしまち」のメンバーほか、フェスタの開催目的にご賛同いただいた個人・団体で構成する実行委員会を立ち上げ、市単独開催では実現が難しい催しなど、実行委員会形式の利点を活かした、幅広い内容のフェスタの開催を実現させております。

市としましては、フェスタの開催目的を果たすと同時に、健康づくり計画の各ミッションを遂行するための機会として捉え、来場者、さらには、フェスタに関わる方に、市からの情報提供や各種事業のご案内など、計画に係る周知・啓発を図っているところでございます。

なお、フェスタでは、本協議会の委員の方々にも携わっていただいているところであり、江頭委員には、昨年引き続き、歯の健康コーナー「歯っぴーライフコーナー」の実施、清水祐美子委員には、食生活改善推進員として、展示コーナーとヘルシー「焼きそば」と「五目ごはん」の販売、飯田委員は、二日間にわたり、石狩市防災マスターとして、「救急応急処置講座」を実施していただきました。

また、犬上委員は、「石狩後見サポーターズ」のメンバーとして、昨年引き続き、紙芝居や歌で成年後見制度の紹介と、また阿部会長の藤女子大学からは、村田先生とゼミの学生さんによる、干し野菜を使った「カレースープ」と「石狩鍋」の調理・販売を実施していただきました。

そして、「いしまち」代表の金木委員は、フェスタの企画・運営、開催当日の映画上映会など、実行委員会の中心メンバーとして、ご活躍されておりました。

最後に、今年のフェスタでは、昨年引き続き、500名を超える来場者数となり、より多くの市民に健康や福祉、介護などについて、興味関心を持っていただけたフェスタとなったのではないかと実行委員会メンバー一同、感じているところでございます。

協働事業最終年となる来年度においても、「いしまち」とともに、より充実した内容のフェスタとするべく、実行委員会のさらなる充実、企画・運営に努めて参ります。

私からは、以上です。

阿部会長

只今、報告がありましたが、確認したい内容等ございますか。

事務局からの報告では、このフェスタは、協議会委員の方も、多く関わっていらっしゃるね。実際に関わった方のご意見や反省点を含めた感想などを聞いてみたいと思いますが、いかがでしょうか。

金木委員

いしまちの代表として、昨年、今年と開催しているところですが、フェスタや他の事業の開催

など、一番のネックは、予算ですね。本当に我々、お金がない中で、寄付金や広告宣伝費をいただきながら、本当に手弁当で、いろいろな事業の企画・運営をしております。

この予算の確保をどうするかということが永遠のテーマで、フェスタでは、来年が最終年を迎える訳ですが、何か良いアイデアがあれば、この場をお借りして、皆さんからご教示をいただきたいということが1つと、昨年が600人程度の来場があり、今年は少し減って、500人強というところで、3年目の来年は、集大成という形で、より多くの来場者数を目標としております。来年の4月には、実行委員会が動き始めると思われますので、もし、この協議会の委員の皆さんの中で、ご協力いただける方がいらっしゃいましたら、お気軽にご参加いただけたらと思います。皆さん、よろしくお願いいたします。

大澤委員

昨年から来場者数が減少していることに関して、その要因は分かりますか。来場者からのご意見、声などは聞こえてきていますか。

金木委員

要因としては、他の大きいイベントが重なってしまったということが1つあります。花川北コミュニティセンターで開催された「ワールドフェスティバル」が重なってしまいました。

あと、個人的な意見としては、周知・PRが遅くなってしまった感があります。

大澤委員

資料を見ても、各事業に参加している方が少ないように見えますね。藤女子大学考案のヘルシー弁当が60食だけとか、イベントとして興味を持たせるものがあればなど、皆さんの興味がどこにあるのかを、もう少し探ればいいのではないかと思いますね。

金木委員

基調講演でいうと、昨年は、お笑いのオクラホマの河野さんをお願いして、100名程度の来場があったのですが、今年は、70名程度と、大澤委員がおっしゃるとおり、コンテンツによって、集客に影響が出ていますね。

このコンテンツ、企画を考えると、やはり元となるのが、詰まる所、予算ですね。

我々は、「いつまでもこのまちでくらししていくために」という、このテーマで、石狩いきいきフェスタの前進となる、「いしまち」独自で開催していた「いしかり医療と福祉のまちづくりフェスタ」を5年前から開催してきたのですが、一貫してこのテーマで開催してきており、「石狩で暮らして行くために必要なものはなんだろう？」ということで、石狩にあるいろいろな資源を突き詰めて企画してきた経緯があるのですけれども、正直、これまでは、堅苦しいテーマとかが多くて、一般の方が興味を持つものが少なかったと思っています。

そこで、昨年から協働事業提案制度を活用して、これまでとは違った、少しやわらかめの内容を多くして、基調講演で言えば、これまでは、大学の先生による講演だったのをお笑い芸人の方

に「笑い与健康」をテーマに講演をいただくなど、少しずつ、そういう変化をさせてきています。

また、来場者にアンケートの協力をいただき、取りまとめておりますので、その結果を見て、来年の企画に反映していきたいと考えております。

阿部会長

ありがとうございます。大学の先生を呼んでも人が集まらないということは、経験的に分かっています。

そのほか、飯田委員いかがでしたか。

飯田委員

私も金木委員と、「いしまち」で一緒にやってきたのですが、元々は、医療や福祉に携わっている方達が、高齢になっても、石狩に住み続けたいまちづくりをしましょうという有志の集まりの中で、手弁当でイベントや自分達の資質向上のための学習会を開くなど、本当に予算のない中で工夫してやってきたのですが、今回の協働事業ということで、市の健康づくりフェスタといしまちの医療・福祉のフェスタと健康づくりの大きなテーマで、一緒にやれば、もっと集客も高まるし、効果もあるだろうということで、2年目に入った訳です。ただ、来年が3年目の最終年ということになります。アンケートでも、こういうイベントを続けてほしい、来年もまた来ますなどの意見が結構出ておりますから、予算は別にしても、こうした行政と「いしまち」のような団体などが連携して、市民のために何が一番効果的に出来るのかということを考えていかなければいけないのだろうと思いますね。

阿部会長

ありがとうございます。来年が最終年ということですが、その3年間の経験というところでは、来年で終りということではなく、次のものに活かせると思いますね。新たな取り組みとして活かせると思います。

江頭委員は、歯っぴーライフコーナーですね。いかがでしたか。

江頭委員

今年でやっと慣れてきたという感じですね。人数も今年は87名と、昨年に比べ増えましたが、我々としては、対応できるのが100名くらいだと考えているので、87名というのは、悪い数字ではないと思っています。

阿部会長

ありがとうございます。

80名から100名くらいがいいところだと。それ以上来られても、対応が難しいということですね。

清水祐美子委員は、食生活改善推進員として関わられたようですが、いかがですか？

清水（祐）委員

以前から参加はしていたのですが、展示コーナーでは、「1日に必要な野菜の量は、このくらいです」ということや、「昨日食べた野菜の量は、どのくらいでしたか？」など、また、「この食べ物と量だと、このくらいの塩分があります」など、展示していたのですが、今回は初めて、焼きそばと五目ごはんを販売させていただき、やはり買っていただいた方や、展示コーナーに寄っていただいた方は、食というものに関し、非常に意識の高い方が多かったと感じていますし、私達も話しをしていて楽しかったです。

また、BMIも測っていただいていたのですが、これは、北海道食生活推進協議会の委託事業でもあるのですが、このフェスタの場を借りて委託事業を実施させていただいており、来年が最終年ということですが、今後も続けていきたいと思うフェスタ事業でした。

阿部会長

ありがとうございます。例えば、販売した「焼きそば」や「五目ごはん」では、カロリー表示や、どういう栄養素が入っているなどの表示はなされたのですか。

清水（祐）委員

表示はしていなかったですね。

阿部会長

最近、大学の食堂でも、必ずそういう表示をしないと売れないですね。健康的に感じるものが売れています。

例えば、揚げ物などは人気がなく、健康に良い食材を使用している、カロリーも健康的ですよということが、目で見るといいのかなと思いましたので、次年度では、是非表示をしていただければと。

犬上委員は、いかがですか。

犬上委員

後見人として、ここ最近、あまり参加出来ていないのですが。

楽しそうなイベントだと思っていたのですが、細かい内容までは把握していなくて、いま資料を見て、ラジオ体操でNHKの有名な講師が来ていたのなら、そちらに参加したかったなど、もう少し内容を把握しておけば良かったなと思いました。

阿部会長

そういう方々は、市民の中にも、少なからず居ると思いますね。後になって、行けばよかったなど、そういう方々に対して、開催直前でもいいので、「行ってみようかな」と思わせる情報を与えることができれば、もっと来場者は増えますよね。

人数が増えればいいと言う訳でもないのですが、これまでの開催経験を活かして、来場者の特徴などを調べて取り入れるという考えもいいと思いますね。

こういうイベントは、参加してみて初めて「良かった」と感じると思いますね。まずは、参加してもらおうということを考える必要がありますね。

あとは、金木委員がおっしゃる予算面ですね。例えば、石狩市の場合、どこまで有効なのかということもありますが、映画などでクラウドファンディングなどを取り入れるということもいいかもしれないですね。

そして、新しい方を実行委員会に加えるということも大事ですね。

フェスタの実行委員は、いま何人いるのですか。

金木委員

毎回、必ず出席していただいているコアとなる方達は、10 名前後ですね。

阿部会長

丁度良いくらいですね。あまり多いと意思疎通が難しくなりますね。
他にございますか？

沢田副会長

昨年、実行委員会の方から、市のイベント日程が分からないという相談を受けました。

せめて石狩市内だけでも、イベント情報を共有できないものかと、石狩市社会福祉協議会で一肌脱ごうかと思い、一般の方も情報を見られるようなシステムを構築できないかと、SNSなども使ってできないものかと考えたのですが、中々、難しいですね。

そして、9 月、10 月は、市の行事が目白押しで、毎週、何かの行事が入っている状況ですね。

もし、このフェスタの開催時期を変えられるのであれば、9 月、10 月を避けて、重ならないようにすることはできないものかなと個人的に思いました。

阿部会長

確かに、9 月、10 月は、暑からず、寒からず、天候も良い日が多く、丁度良い時期ですよ。ただ、沢田委員がおっしゃるように、開催時期には、検討の余地があると思います。また、多くの方と情報を共有できるシステムがあればいいですよ。大学では、委員会などの開催調整で、無料で使用できるネット上の既製のソフトを使用して調整しています。何かこういうものを活用して、あるいは、工夫して使えばいいのですが。

阿部会長

他にございませんか？

無いようですので、これをもちまして報告事項は終了いたします。

6. その他

阿部会長

それでは最後に次第6の「その他」となってございますが、事務局より何かございますか？

事務局（笠井主査）

次回の協議会開催のスケジュールについて、ご説明申し上げます。

事務局で検討しているスケジュールとしまして、次回開催は、来年の6月から7月までの間で予定しております。

また、来年度の協議会では、健康づくり計画の中間評価を実施しますことから、例年の年2回開催から3回の開催を予定しておりますので、ご理解、ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

なお、次回の開催に際しましては、あらためて、皆様の日程を調整のうえ、開催日を確定させていただきますので、ご協力をお願い申し上げます。私からは以上です。

阿部会長

それでは、全体を通して委員の皆様から何かございますか。

(なしの声)

7. 閉会

阿部会長

それでは、これをもちまして、「平成30年度第2回石狩市健康づくり推進協議会」を閉会いたします。

遅くまで皆様、お疲れ様でした。

平成31年 1 月 7 日 議事録確定
石狩市健康づくり推進協議会 会長 阿 部 包

